

平成30年度 第2回  
富士市都市計画審議会 会議録

平成30年12月21日(金)

富士市庁舎9階 第二委員会室

1 開催日時

平成30年12月21日（金） 午後1時30分から2時まで

2 会場

富士市庁舎9階 第二委員会室

3 出席委員 15人

- (1) 1号委員 牧田 一郎、勝亦 光明、藁科 靖、小林 武司、大山 勲、  
亀井 暁子
- (2) 2号委員 海野 庄三、石橋 広明、井出 晴美、小沢 映子、山下 いづみ
- (3) 3号委員 大石 俊一、長谷川 剛司、(代理)堀池 秀樹、荻野 克雄

4 欠席委員 1人

- (1) 1号委員 真下 英人

5 説明部署、事務局等の職員

- (1) 都市整備部  
部長 島田 肇
- (2) 都市計画課  
課長 簗木 真一、調整主幹 井出 剛洋、主幹 前田 貴弘、  
担当 佐野 桂子、望月 豊、新毛 郁史

6 議事

議第1号 富士市都市計画審議会会長の互選

【大山勲委員を会長に決定】

議第2号 富士市都市計画審議会副会長の互選

【小林武司委員を副会長に決定】

事務局 佐野

定刻となりましたので、ただ今から、平成30年度第2回富士市都市計画審議会を開催いたします。

本日は、御多忙の中、御出席いただき、誠にありがとうございます。私は、本審議会事務局であります、都市計画課の佐野と申します。よろしくお願いいたします。

まず、会議に入る前に、本日の傍聴の取扱いですが、富士市審議会等の会議の公開に関する規則に基づき、「公開」で開催いたします。また、議事録につきましても「公開」となっており、市のウェブサイトに掲載いたします。

なお、議事録の公開に当たり、これまでは、発言した委員の氏名を非公開としておりましたが、公開で行われる会議については、富士市情報公開条例において規定する非公開情報に該当しないことから、富士市都市計画審議会運営要領の改正において、発言委員の氏名を非公開とする文言が削除されました。このため、今回の会議の議事録から公開とさせていただきますので、御了承願います。

次に、本日の欠席、代理出席について御報告いたします。第1号委員の真下英人委員、第3号委員の夏目敏孝委員から、所用により欠席との御連絡をいただいております。

なお、富士市都市計画審議会運営要領第5条において、「行政機関の職員から任命された委員が出席できないときは、その職務を代理する者が議事に参与し、採決に加わることができる」としています。この規定により、公務の都合により欠席となりました富士警察署長 夏目委員の代理として、富士警察署地域交通官の堀池秀樹様に出席いただいております。

続きまして、本日の審議会は、任期満了に伴う委員改選後、最初の審議会となりますので、委員の皆様へ委嘱状を交付いたします。市長が、皆様のお席にて交付いたしますので、恐れ入りますが、私がお名前をお呼びいたしましたら、その場で御起立ください。それでは、小長井市長、お願いいたします。

小長井市長

牧田一郎様、富士市都市計画審議会委員を委嘱します。  
勝亦光明様、富士市都市計画審議会委員を委嘱します。  
藁科靖様、富士市都市計画審議会委員を委嘱します。  
小林武司様、富士市都市計画審議会委員を委嘱します。  
大山勲様、富士市都市計画審議会委員を委嘱します。  
亀井暁子様、富士市都市計画審議会委員を委嘱します。  
海野庄三様、富士市都市計画審議会委員を委嘱します。  
石橋広明様、富士市都市計画審議会委員を委嘱します。  
井出晴美様、富士市都市計画審議会委員を委嘱します。  
小沢映子様、富士市都市計画審議会委員を委嘱します。  
山下いづみ様、富士市都市計画審議会委員を委嘱します。  
大石俊一様、富士市都市計画審議会委員を委嘱します。  
長谷川剛司様、富士市都市計画審議会委員を委嘱します。

夏目敏孝様、富士市都市計画審議会委員を委嘱します。  
荻野克雄様、富士市都市計画審議会委員を委嘱します。

事務局 佐野

本来、委員の皆様を紹介させていただくところではございますが、お手元の委員名簿を御覧いただくことで、紹介に代えさせていただきます。

続きまして、委員の皆様には、市長から御挨拶を申し上げます。

小長井市長

皆様、こんにちは。本日は、年末の御多忙の中、本審議会に御出席いただき、誠にありがとうございます。また、2年間という任期の都市計画審議会委員をお引き受けいただき、重ねてお礼申し上げます。

さて、都市計画は、本市のまちづくりを進めるに当たって、将来を見据えた土地の使い方や必要な基盤整備の方向を定めるために欠かすことのできない非常に重要な役割を担っております。本市におきましては、これまで人口が増加する中での都市づくりを進めてまいりましたが、これからは本格的な人口減少時代に的確に対応することが求められます。

委員の皆様方におかれましては、都市計画の決定や変更を行うための審議等を賜ることになりますが、人口が減少しても暮らしやすく魅力のある都市であり続けられるように、御意見、御尽力をいただきますようお願い申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局 佐野

申し訳ございませんが、市長は他の公務のため、ここで退席させていただきます。

本日の会議に入る前に、資料の確認をお願いいたします。

事前に配布し、本日御持参いただいた資料でございますが、

- ・本日の次第
- ・議案書
- ・委員名簿
- ・富士市の都市計画 カラー冊子
- ・富士市の都市計画 資料編
- ・富士市都市計画審議会 参考資料集
- ・情報セキュリティに関するチラシ

この7点でございます。

次に、本日お配りした資料でございますが、

- ・席次表
- ・フィールドワーク案内資料

この2点となります。

また、現在、パブリック・コメントを行っております「富士市集約・連携型都市づくり推進戦略（案）」につきましては、新任委員の方には事前に配布させていただき、留任委員の方には本日お配りさせていただいております。

資料は以上となりますが、不足はございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、これより議事に入ります。

本日の出席委員は15人となり、過半数に達しておりますので、本会議は成立していることを御報告申し上げます。

ここで、本会議における議長について御説明いたします。富士市都市計画審議会条例施行規則第3条により、「会長は、会議の議長となる」と規定されておりますが、本日の審議会は任期満了に伴う委員改選後の最初の審議会でございますので、会長が不在となっております。

富士市都市計画審議会要領第4条の規定に、「会長が選出されるまでの間、会議の進行については、年長の委員が臨時に議長の職務を行う」とされておりますので、牧田委員に臨時議長をお願いしたいと思います。牧田委員、議長席へお願いいたします。

臨時議長  
牧田委員

皆様こんにちは。最年長者ということで臨時議長を務めさせていただきます、牧田でございます。よろしくお願いいいたします。

それでは、平成30年度第2回富士市都市計画審議会の議事を進めます。

まず、会議録署名人の指名につきましては、勝亦光明委員、井出晴美委員のお二人をお願いしたいと思います。よろしくお願いいいたします。

それでは、第1号議案 富士市都市計画審議会会長の互選について、都市計画課から説明をお願いします。

都市計画課  
簗木課長

都市計画課の簗木です。よろしくお願いいいたします。

それでは、第1号議案について御説明いたしますので、議案書の1ページをお願いいたします。

議第1号です。富士市都市計画審議会条例第5条第1項の規定に基づき、富士市都市計画審議会の会長の互選を求めるものがありますが、任期満了に伴う委員改選により、現在、不在となっております会長の選出をお願いするものであります。

ここで、事前に配布してございます資料の中、富士市都市計画審議会参考資料集、こちらの10ページをお願いいたします。法令・例規2ということで、「都道府県都市計画審議会及び市町村都市計画審議会の組織及び運営の基準を定める政令」を載せてございますが、この政令の第4条の規定に、「会長は、学識経験のある者につき任命された委員のうちから、委員の選挙によって定める」とされております。ここで、「学識経験のある者」についてとなりますが、こちらも事前に配布してございます資料となりますが、富士市都市計画審議会委員名簿を御覧いただきたいと思います。政令で定められております「学識経験のある者」につきましては、この委員名簿の中の第1号委員が該当いたしますの

で、第1号委員7人の中から、会長を選出していただくこととなります。

互選の方法につきましては、無記名投票を原則といたしますが、富士市都市計画審議会運営要領第2条第3項の規定に、「委員の異議がない場合は指名推選とすることができる」と定めておりますので、互選の方法から議事をお願いしたいと思っております。

説明は以上です。よろしくお願いたします。

臨時議長  
牧田委員

はい、ありがとうございます。

会長は、第1号委員の中から選任するというところでございます。互選方法については、委員の皆様の御異議がなければ、投票に代えて指名推選とさせていただきたいと思っておりますが、皆様いかがでしょうか。

《異議なしの声あり》

ありがとうございます。

それでは、会長の御推薦をお願いいたします。

はい、海野委員。

海野委員

私から推薦させていただいてもよろしいでしょうか。

臨時議長  
牧田委員

はい、どうぞ。

海野委員

会長には、審議会で出された意見を取りまとめて判断いただくこととなりますから、都市計画の見識が深く、さまざまな立場の意見を客観的に、かつ、大所高所から見ていただける方がよろしいかと思っております。前任期から継続して委員を務めていただいております、山梨大学教授の大山委員をお願いしたいと思っておりますが、皆様いかがでしょうか。

臨時議長  
牧田委員

ほかに御意見はございませんか。

それでは、海野委員から御推薦をいただきました大山委員を、会長とすることに決定してよろしいでしょうか。

《異議なしの声あり》

異議なしと認め、大山勲委員を会長に決定いたします。

それでは、議長の職務を会長と交代させていただきます。議事進行について、御協力ありがとうございました。

事務局 佐野

牧田委員、ありがとうございます。

それでは、会長となりました大山勲委員に議長席にお移りいただき、就任の御挨拶と議事進行をお願いしたいと思います。大山会長、議長席へお願いいたします。

議長  
大山会長

皆様こんにちは。山梨大学の大山でございます。山梨ということで少し遠くでございますが、今日はギリギリになってしまい申し訳ありません。次回からは少し早く出発するようにいたします。僭越ですが、会長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

先程、市長も仰られていましたけれど、今までの都市計画は、人口が増加し、都市に人口が集中していく中、どのように受け皿を作っていくかということを一生涯やってきまして、その際にも乱開発にならないように、あるいは、中心部をしっかり維持するということが進めていきましたが、人口減少の時代になり、考え方が大きく変わってきています。人口が増加している段階でも、中心市街地の衰退であるとか、郊外化であるとか、いろいろな問題が既に発生していた中、さらに人口減少ということで拍車をかけるという状況になっています。今日は議題にはありませんが、今後は、立地適正化、要するに、開発するところをグッと圧縮して、あまり開発をしないところとメリハリを付けるような計画で、考えていくことになります。一方で、市街化調整区域は基本的に開発を抑制するところですが、例えば第二東名のインター周辺など、これからは地域全体の活性化という点で考えると、そのような場所の開発も積極的に考えていかなければならない時代になってきています。地方創生と言われている中、それについて国から交付金や権限も適切に付けば良いのですが、そこが少し難しいところでして、例えば、先程の市街化調整区域の話についても、実際のところは自由にできなかつたりします。ちょうど今、過渡期ですね。国も、都市計画の方向性について、これからいろいろ改正が入ってくると思うのですが、具体的なやり方がまだ見えていないということで、恐らくいろいろな市町村の先進的なところが閃電をつけて、逆に国の考え方が変わっていくのかな、と思っています。

このような大変な時期ではありますが、富士市の活性化に向けて、都市計画という面から尽力したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

私も静岡の出身で、清水の生まれでございます。離れて随分時間が経つのですが、富士市にも非常に親しみがありません。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議事を進めたいと思います。

第2号議案 富士市都市計画審議会副会長の互選について、ということで、都市計画課から御説明の方をよろしくお願いいたします。

都市計画課  
 簗木課長

はい。それでは、第2号議案について御説明いたしますので、議案書の2ページをお願いいたします。

議第2号です。富士市都市計画審議会条例第5条第1項の規定に基づき、富士市都市計画審議会の副会長の互選を求めるものがありますが、現在、不在となっております副会長の選出をお願いするものであります。こちらにつきましても、互選の方法から議事をお願いいたします。

説明は以上です。よろしくをお願いいたします。

議長  
 大山会長

それでは、副会長の互選について、皆様の御意見をお伺いいたします。いかがでしょうか。

はい、藁科委員。

藁科委員

副会長職でございますが、候補者を推薦とする形よりも、副会長というのは、いざという時に会長の代わりとなる方でございますので、会長に一任するという方法ではいかがでしょうか。

《異議なしの声あり》

議長  
 大山会長

よろしいでしょうか。ほかに御意見はございませんか。

それでは、会長の私に一任していただけるということで、私の方から副会長を指名させていただきます。

都市計画は、市民生活と密接な関係にありますので、都市計画と関連の強い建築分野において専門性を発揮しておられる、富士建築士会の小林武司委員に、是非、副会長をお願いしたいと思います。皆様、よろしいでしょうか。

《異議なしの声あり》

それでは、小林武司委員を副会長に決定させていただきます。副会長就任の御挨拶を、お願いします。

小林委員

ただいま御指名を預かりました、小林です。大山会長をしっかりとサポートしていけるように、気を引き締めて努めてまいりたいと思いますので、皆様よろしくをお願いいたします。

議長  
 大山委員

ありがとうございました。

以上で本日の議事は終了ということですので、進行を事務局にお戻しいたします。

事務局 佐野

ありがとうございました。

事務局から、配布資料についての説明が2点と、次回審議会の開催予定及び本日のフィールドワークについて、事務連絡がございます。



1点目ですが、都市計画審議会の概要と関係法令・例規に関しまして、「富士市都市計画審議会参考資料集」を事前配布させていただいております。本日は都市計画決定等に関する審議案件がございませんでしたが、次回以降に御審議をお願いするに当たり、どのような手続きが必要か、一般的な概要を示してございますので、参考にしていただければと思います。参考資料集4ページ・5ページには富士市決定案件についての流れ、6ページ・7ページには静岡県決定案件についての流れ、8ページ以降には法令・例規を掲載してございます。御審議いただく際には、個別の審議案件の中で、法定の手続きの経緯についても御説明いたしますので、よろしく申し上げます。

2点目ですが、情報セキュリティに関しまして、御説明させていただきます。富士市都市計画審議会は、公開で開催することが原則となっておりますが、非公開で開催した場合の個人情報等の取扱や会議資料の取扱につきまして、委員の皆様におかれましても、御注意くださいますようお願い申し上げます。情報セキュリティ対策の詳細につきましては、事前配布いたしました「富士市の情報を取り扱う方へ」というチラシに記載してございますので、御一読ください。

続きまして、次回開催予定についてお伝えいたします。本審議会において御報告を重ねてまいりました「富士市集約・連携型都市づくり推進戦略(案)」の策定について、パブリック・コメントによる御意見を受けたのち、最終的な御意見を委員の皆様からいただくため、第3回都市計画審議会の開催を、2月20日水曜日に予定してございます。また、富士駅周辺に設定しております高度利用地区の変更について、御審議いただく予定です。日程や会場につきましては、改めて御連絡いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

最後に、本日のフィールドワークについて、御案内をいたします。事前の御案内のとおり、本日は、審議会閉会后に、「市街化調整区域における地区計画適用候補地区」の現地視察として、フィールドワークを実施いたします。フィールドワーク案内資料にありますように、市街化調整区域における地区計画適用候補地区については、土地利用方針等により、大きく4つの分類がございます。それぞれの特徴を御確認いただくため、1. 富士山フロント工業団地周辺地区、4. 中野交差点周辺地区、9. 新富士インター城山線沿線地区、11. 城山団地周辺地区を、本日のコースに選定いたしました。行程のほとんどが車窓となりますが、車内で産業政策課、土地対策課、都市計画課の各職員が御説明いたします。なお、富士山フロント工業団地と中野交差点周辺地区では下車していただき、現地を御覧いただきます。

フィールドワークに御参加いただく委員の皆様は、お荷物を全てお持ちいただき、2時10分までに、北口に御集合ください。公用車2台に分かれてお乗りいただきますので、配車表を御確認くださいませよう、お願いいたします。

連絡事項は、以上です。

それでは、これもちまして、本日の審議会を閉会とさせていただきます。

委員の皆様、ありがとうございました。

(午後2時 閉会)